#### 3月定例会

# 平成十三年度一般会計当初予算など、 一十九議案を原案どおり可決

の二十二日間の会期で開催されました。

本定例会では、四十一議案が提出され、総額二百七十五億七千九百五十九万

八千円の平成十三年度一般会計当初予算、教育委員会委員の任命、市立市民ス

ポーツセンター整備基金条例の制定など、三十九議案を原案どおり可決し、議

会政務調査費の交付に関する条例案を修正可決したほか、その他報告案件一件

を受理しました。

#### 事 案 件 6件

引き続き同氏を任命。 河鍋好一氏の任期満了に伴い ▽教育委員会委員の任命

(同意)

# ▽情報公開審査会委員の任命(第

二号議案) 古賀公治氏の任期満了に伴い

木村俊夫氏を任命

#### >情報公開審査会委員の任命(第 三号議案) (同意)

い、林優氏を任命 坂井美惠子氏の任期満了に伴

# ▽情報公開審査会委員の任命(第

四号議案) 近藤敦氏を任命 梅木茂氏の任期満了に伴い、 (同意)

# ▽情報公開審査会委員の任命(第

五号議案 木原佳奈子氏を任命 井上照子氏の任期満了に伴い (同意)

#### ▽情報公開審査会委員の任命(第 六号議案) (同意)

豊後晴彌氏を任命 杉武信氏の任期満了に伴い

#### 条 例 の 制 定 **4**件

## 認可地緣団体印鑑条例 (原案可決)

いて必要な事項を定め、地縁に 登録及び証明に関する事務につ る団体の代表者等に係る印鑑の よる団体の利便を増進するもの。 市長の認可を受けた地縁によ

# (修正可決)

▽議会政務調査費の交付に関する

市議会の会派に対し政務調査費 るため必要な経費の一部として、 項を定めるもの。 を交付することに関し必要な事 市議会議員の調査研究に資す

### ▽大ホール建設基金条例を廃止す る条例 (原案可決)

大ホール建設基金条例を廃止す の文化活動の状況等を勘案し、 るもの。 文化施設の整備状況及び市民

#### **・市立市民スポーツセンター整備** 基金条例 (原案可決)

計画的な整備を図るため、市立 を設置するもの。 市民スポーツセンター整備基金 老朽化等に対応して、同施設の 市立市民スポーツセンターの

#### 条 例 の 改 正 6件

#### $\nabla$ 行政改革推進委員会設置条例 (原案可決)

改革推進委員会の庶務を所掌す る所管を変更するもの 行政改革の変更に伴い、行政

#### 特別職の職員で非常勤のものの 報酬及び費用弁償に関する条例 (原案可決)

▽税条例 たことに伴い、個人の市民税の 委員の報酬額を削除するもの。 転させることに伴い、同審査会 務所を春日市から筑紫野市に移 地方税法等の一部が改正され 筑紫地区介護認定審査会の事 (原案可決)

# ▽国民健康保険税条例

規定を削除するもの。

配当控除について、適用除外の

\*\*\*\*\*\*\*

(原案可決)

五日

納付金額が確定されたことに伴 い、介護納付金課税額を改める 平成十三年度概算介護給付費

# ▽青少年問題審議会設置条例

少年問題協議会設置法の一部が 規定の整備を図るもの。 改正されたことに伴い、 青少年問題審議会及び地方青 (原案可決) 所要の

### 高齢者医療費助成条例 原案可決

十三日

 $\nabla$ 

備を図るもの。 たことに伴い、 老人保健法の一部が改正され 所要の規定の整

#### 補 正 予 算 8件

## 平成十二年度一般会計(第6号 (原案可決)

[総額] 【減額】二億三、 一六三万五千円

### ▽平成十二年度国民健康保険事業 特別会計(第3号) 〔原案可決〕 二七五億四、〇七八万四千円

### 3月定例会 会期日程

日 本会議(議案の上程、 提案理由の説明

四日 三日 日 休 休休 会 (閉庁) (閉庁) (議案の考案)

本会議 休 会 (議案質疑、 (議案の考案)

議会運営委員会 委員会付託)

十日 九日 八日 予算審査特別委員会 各常任委員会(議案審査) 各常任委員会(議案審査 予算審査特別委員会 (閉庁)

議会運営委員会 消防署 (北出張所)

十一日

休会 (閉庁)

予算審査特別委員会 調査特別委員会 議会報編集特別委員会

十四日 本会議(補正予算議案採 決、一般質問.

本会議 (一般質問)

十六日 十五日 十七日 各常任員会(議案審査) (閉庁)

各常任員会(議案審査の 会 (閉庁)

予算審査特別委員会 まとめ

二十一日 二十日 予算審査特別委員会 休 会 (閉庁)

議会運営委員会

**本会議**(委員長報告、 各常任委員会(閉会中の 調査事件の調整等

二十二日

質疑、討論、採決)

会計 (第3号) ▽平成十二年度介護保険事業特別 [減額] 〔増額〕 [総額] 四 八、一七三万一千円 四七九万三千円 四八二万三千円 〔原案可決〕 (原案可決)

▽平成十二年度下水道事業会計 (第4号) 一九億三、五一七万八千円 (原案可決)

収益的収入 〔総額〕 〔増額〕 四四六万二千円

(対前年度比二〇・一%減)

収益的支出 〔増額〕 二五億四、 八〇四万九千円 五八〇万七千円

資本的収入 二四億三、 六六三万二千円

[原案可決]

[総額]

[減額]

資本的支出 〔総額〕七億一、二四一万六千円 三、五三〇万円

〔総額

[減額] 三 三六五万六千円

[総額]

四億六、二六四万五千円

[収益的収入総額

#### 当 初 予 算 8件

## ▽平成十三年度一般会計 (原案可決)

[総額]

二七五億七、九五九万八千円 内訳の概要は四ページ参照 (対前年度比一・四%増)

▽平成十三年度国民健康保険事業 (総額) 特別会計 六六億三七四万七千円 (原案可決)

(対前年度比五・九%増)

▽平成十三年度都市開発資金事業 [総額] 特別会計 -億四三九万二千円 (原案可決)

 $\nabla$ 

・福岡県自治振興組合規約の一部

▽平成十三年度老人保健医療事業 [総額] 特別会計 六九億一、九一一万円 (原案可決)

▽平成十三年度駐車場事業特別会 [総額] (対前年度比四・二%増) 三、一二五万円 (原案可決)

▽平成十三年度介護保険事業特別 ▽平成十三年度土地取得事業特別 〔総額〕 五億五、二五五万六千円 (対前年度比三五〇·四%増 (原案可決)

> ▽平成十三年度下水道事業会計 二二億五、〇七七万六千円 (対前年度比一九・七%増

原案可決

[収益的支出総額] (対前年度比二・○%増 二六億六二万四千円

二四億三、〇二九万八千円 (対前年度比〇·一%減)

(対前年度比一九・一%減

[資本的支出総額]

(対前年度比六・一%減)

### その他の案件 **4**件

、筑紫地区介護認定審査会の共同 関係団体と協議するもの。 変更に関する協議〔原案可決〕 を変更する必要が生じたため、 福岡県自治振興組合規約の一部 せて組合経費の削減を図るため、 るため研修事業を充実させ、併 対応できる有能な人材を育成す 地方分権の進展や行政改革に

筑紫野市に移転させることに伴 同審査会の事務所を春日市から 関する協議 査判定の体制を見直すとともに、 筑紫地区介護認定審査会の審 [原案可決]

設置に関する規約の一部変更に

係団体と協議するもの 変更する必要が生じたため、 共同設置に関する規約の一部を 関

▽市議会委員会条例の一部改正

▽福岡市・春日市ごみ焼却処理事 更に関する協議

▽市議会議員の報酬及び費用弁償

の支給に関する条例

見直すもの。

ため、常任委員会の所管事項を

部制条例の一部が改正された

(原案可決)

[資本的収入総額] 六億一、○八八万三千円

一四億七六三万円

#### 報 告 案 件 2 件

▽専決処分(平成十二年度一般会 〔総額 〔増額〕二億八、九一八万四千円 計補正予算(第5号)) [承認] 二七七億七、二四一万九千円

▽専決処分(公用車による交通車 故に伴う損害賠償の額の決定) (承認)

するもの。 ついて、専決処分したので報告 損害賠償の額を決定することに 公用車による交通事故に伴う

い、筑紫地区介護認定審査会の

議員提出議案

3 件

務の委託に関する規約の一部変 (原案可決)

議するもの。 必要が生じたため、福岡市と協 春日市ごみ焼却処理事務の委託 延長することに伴い、福岡市 ごみ焼却処理事務の委託期間を に関する規約の一部を変更する 本市が福岡市に委託している

▽春日市の区域内における大野城 市道の設置に関する協議 (原案可決)

▽予算審査特別委員会の設置

(原案可決)

4ページ参照

を改正するもの。

支給のあり方とするため、条例

市民の納得する議員の報酬の

〔原案可決〕

野城市道の一部を設置するた 大野城市が本市の区域内に大 大野城市と協議するもの

# ●会派構成変更のお知らせ

ことになりました。 員が会派 ″新政クラブ″ 派に属していなかった松尾守康議 平成十三年三月三十日付で、 に加わる

【新政クラブ】

〇古川 詳翁 裕行 治生 松尾 古賀 守康 恭子

○は代表者

### 《職員の異動》

ましたので、お知らせします。 動により、議会事務局長がかわり 新) 平成十三年四月一日付の人事異 議会事務局長 西村鶴喜

議会事務局長 白水嗣秋

前

(三月三十一日付退職